

令和7(2025)年度公認スポーツ指導者養成講習会 免除適応コース申請準備校説明会 資料

令和7(2025)年6月24日(火)
14:00~15:00

JSPO OFFICIAL PARTNER



日本文化出版

時事通信



時間／テーマ	内容
14:00～15:15 第1部:共通科目について	(1)公認スポーツ指導者制度について
	(2)免除適応コースの制度について
	(3)申請手続き(スケジュール・費用・申請書類等)について
	(4)質疑応答
15:15～16:00 第2部:ATコースについて	(1)アスレティックトレーナー資格及びカリキュラムについて
	(2)申請基準、講師基準について
	(3)申請手続きについて
	(4)質疑応答

第1部：共通科目について

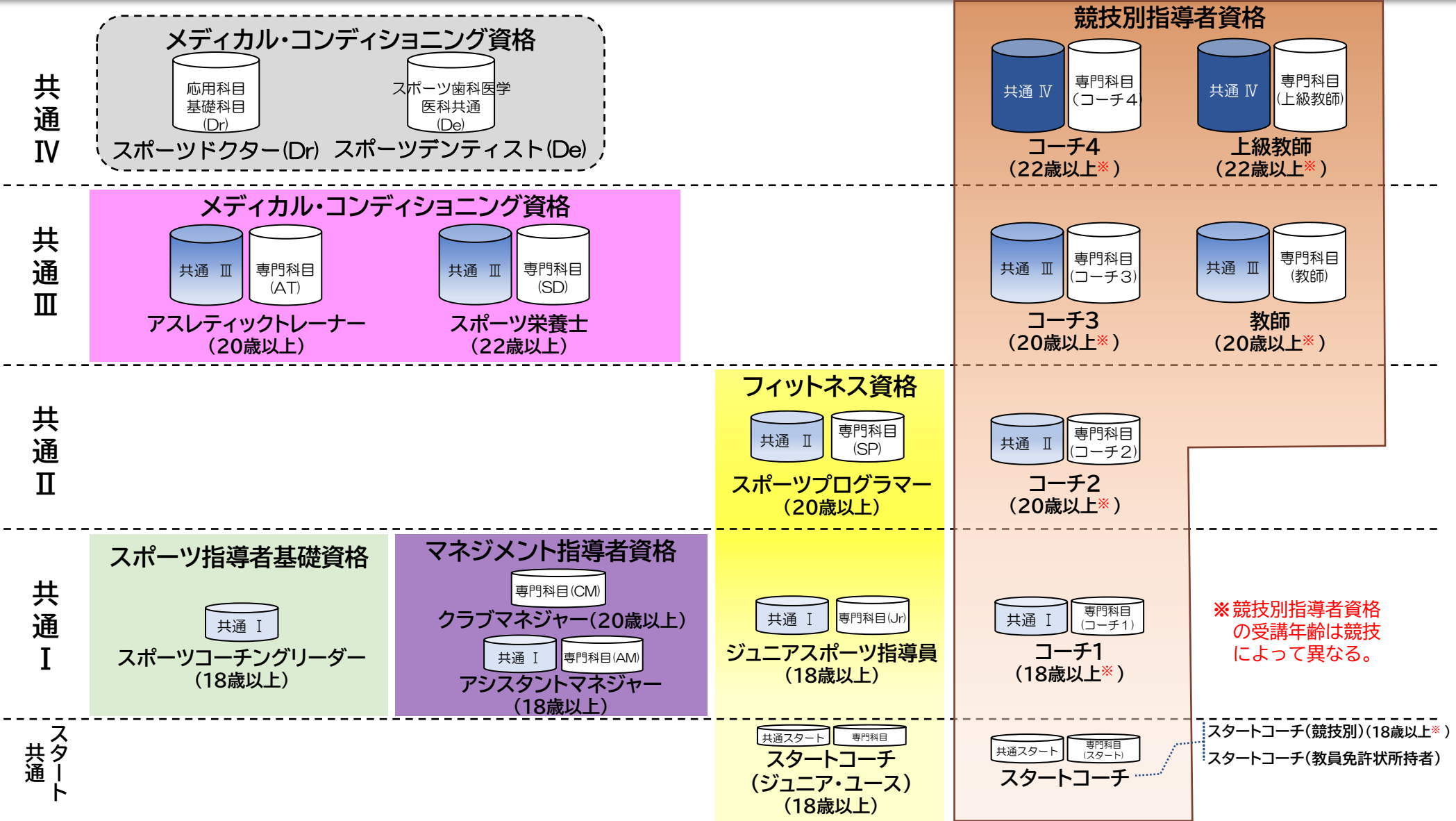
公認スポーツ指導者制度 について

<公認スポーツ指導者育成の基本コンセプト>

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ文化を豊かに享受するというすべての人々がもつ基本的な権利を保障するため、**ライフステージに応じた多様なスポーツ活動**を推進することのできるスポーツ指導者を公認スポーツ指導者として育成し、望ましい社会の実現に貢献。

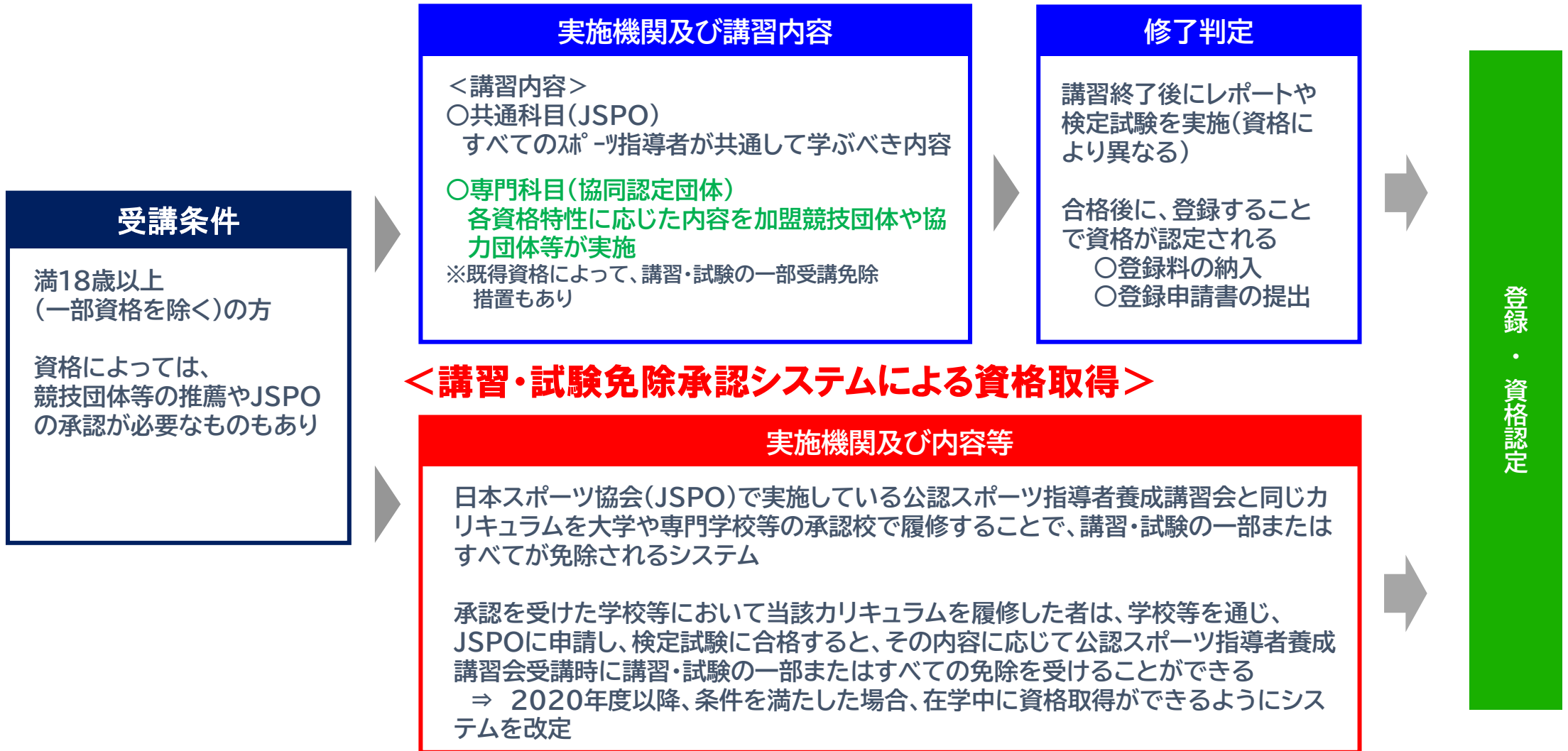
<公認スポーツ指導者とは>

スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタード(*)の考え方のもとに、暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、**常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援**することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる者。



公認スポーツ指導者資格の取得方法

<養成講習会受講による資格取得>



グッドコーチに求められる「資質能力」 (思考・判断、態度・行動、知識・技能)

- 人間力(思考・判断):自分自身のコーチングを形づくる中心にあるもの
- 人間力(態度・行動):プレーヤーや社会との良好な関係を築くために必要な資質能力
- 知識・技能(スポーツ知識・技能):スポーツ指導を行ううえで必要となるスポーツ科学の知識・技能

人間力	思考・判断		スポーツの意義と価値の理解、コーチングの理念・哲学(人が好き、スポーツが好き、スポーツの意義と価値の理解、プレーヤーやスポーツの未来に責任を持つ、社会規範、スポーツの高潔性)
	態度・行動	対自分力	学び続ける姿勢(自己研鑽)、前向きな思考・行動、くじけない心、課題発見力、課題解決力、自己統制、内省、社会規範
		対他者力(人、社会)	基本的人権の尊重、相互理解、プレーヤーズセンタード、暴力・ハラスメントの根絶、コミュニケーションスキル、マネジメントスキル、目標設定、協力・協調・協働、長期的視点、関係構築力
知識・技能	スポーツ知識・技能	共通	あらゆるコーチング現場に共通するスポーツ科学
		専門	個々のコーチング現場別(競技別、年代別、レベル別、障がいの有無 など)に求められる専門知識・技能

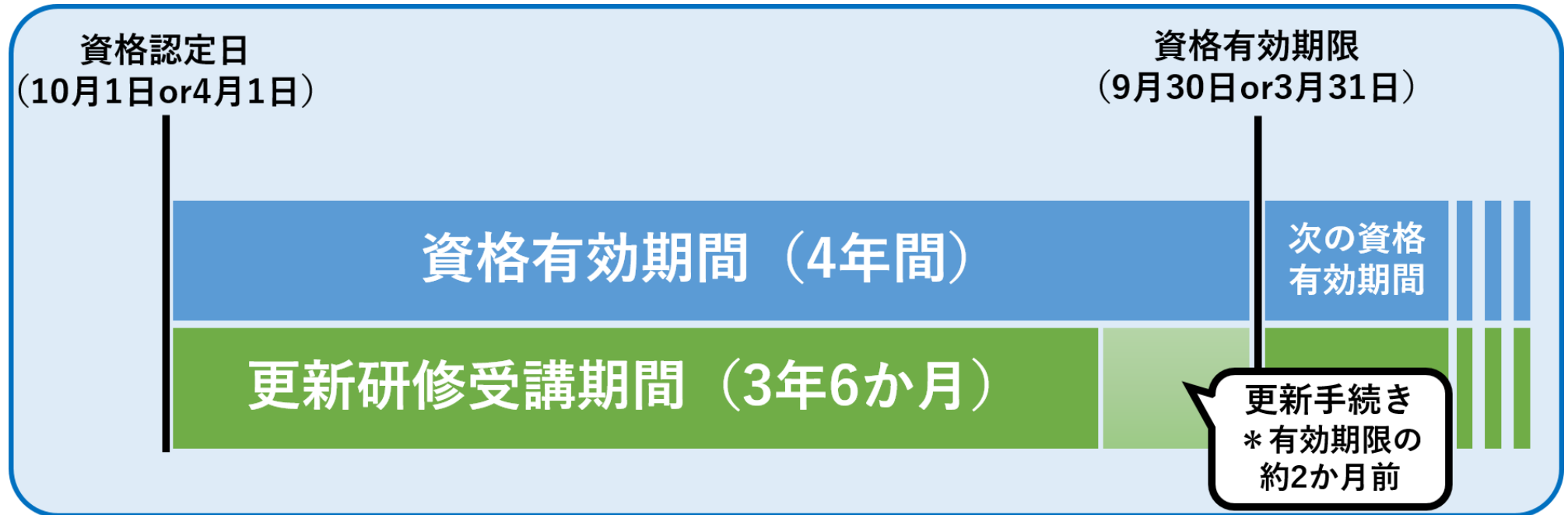
モデル・コア・カリキュラム

資質能力区分		領域	主な内容	必要最低時間数		
				基礎	応用実践	計
人間力	思考・判断	コーチングの理念・哲学	プレーヤーとともに学び続けるコーチ	9h	18h	27h
			コーチング及びコーチとは			
			コーチに求められる資質能力			
			スポーツの意義と価値			
			コーチの倫理観・規範意識			
			コーチの役割と使命(職務)			
	計			9h	18h	27h
	態度・行動	対自分力	多様な思考法	6h	12h	18h
			コーチのセルフ・コントロール			
			コーチのキャリア・デザイン			
対他者力		コミュニケーション	6h	12h	18h	
		人的環境(関係者との信頼関係)の構築				
		プレーヤーのキャリア・デザイン				
計			12h	24h	36h	
知識・技能	共通	トレーニング科学	スポーツトレーニングの基本的な考え方と理論体系	9h	18h	27h
			体力トレーニング			
			技術トレーニング			
			メンタルトレーニング			
		スポーツ医・科学	スポーツと健康	9h	18h	27h
			外傷と障害の予防			
			救急処置			
			アンチ・ドーピング			
	専門	現場における理解と対応	スポーツと栄養	6h	12h	18h
			スポーツの心理			
			ライフステージに応じたコーチング			
			プレーヤーの特性に応じたコーチング			
			コーチングにおけるリスクマネジメント			
		クラブ・チームの運営と事業				
	コーチング現場の特徴			24h	48h	72h
計						
合計				45h	90h	135h
実習	現場実習	コーチングの実践と評価	5日	20日	50h	
			10h	40h		

資格の更新(更新研修の受講)

公認スポーツ指導者資格の有効期間は、資格登録後4年間です。

資格を更新するためには、**資格有効期限の6か月前まで**に、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修会を最低1回受けることが必要です。



免除適応コースの制度について

<講習・試験免除適応コース> ※通称「免除適応コース」

日本スポーツ協会で実施している公認スポーツ指導者養成講習会のカリキュラムに適応すると認められた、大学や専門学校等のカリキュラムを指し、履修することで講習・試験の一部またはすべてが免除される

※「講習・試験免除承認システム」の説明は[P7](#)参照

💡 免除適応コースで資格を取得するメリット

通常の講習会では、平日を含めた複数日連続の講習に参加するなど、ある程度の時間の確保が必要だが、免除適応コースでは学校の授業(単位修得)で資格が取得できるため、効率よく資格が取得できる。

⇒**時間的節約**

資格取得までにかかる金額は資格によって異なるが、受講料や交通費が必要ないため、通常の講習会を受講するよりも、安価に資格が取得できる。

⇒**金銭的節約**

どの資格を取得する場合も、共通科目と専門科目の修了が必要
ただし、スポーツコーチングリーダー資格のみ異なる(詳細後述)。

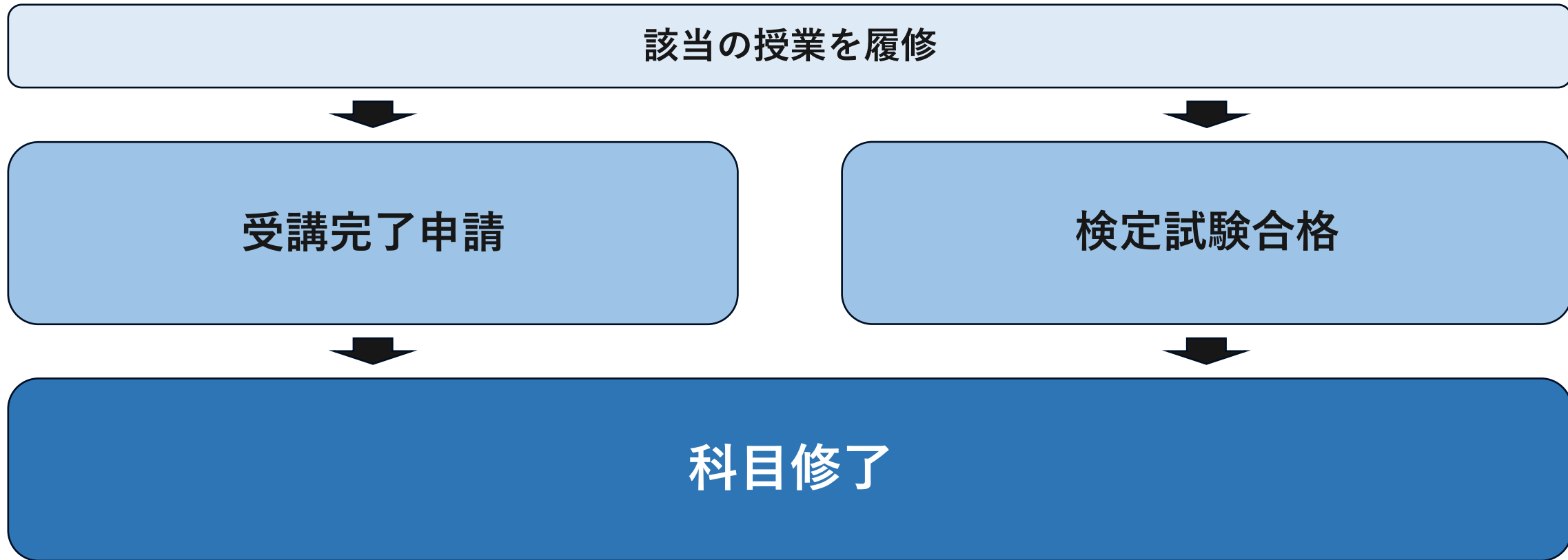
共通科目 修了



専門科目 修了



資格取得



資格取得までの流れ

共通科目コース履修

受講完了申請

検定試験合格

共通科目 修了

専門科目コース履修

受講完了申請

検定試験合格

専門科目 修了

資格取得

免除適応コースで開設できる科目(資格)

	コース(資格)名		審査団体
共通科目	共通科目Ⅰ	共通科目Ⅰ以上で スポーツコーチングリーダー資格の取得が可能	日本スポーツ協会(JSPO)
	共通科目Ⅱ		
	共通科目Ⅲ		
専門科目	ジュニアスポーツ指導員		日本スポーツ協会(JSPO)
	アシスタントマネジャー		
	アスレティックトレーナー		
	スポーツプログラマー		
	水泳	コーチ1、コーチ3、教師	日本水泳連盟
	テニス	コーチ1、コーチ2、教師	日本テニス協会
	ホッケー	コーチ3	日本ホッケー協会
	バレーボール	コーチ1	日本バレーボール協会
	セーリング	コーチ1	日本セーリング連盟
	ハンドボール	コーチ1	日本ハンドボール協会
	ソフトテニス	コーチ1	日本ソフトテニス連盟
	アーチェリー	コーチ1	全日本アーチェリー連盟
	空手道	コーチ1	全日本空手道連盟
	ボウリング	コーチ1	JAPAN BOWLING
	エアロビック	コーチ1、教師	日本エアロビック連盟
	バドミントン	コーチ1、コーチ2	日本バドミントン協会

申請手続きについて

免除適応コース設置とその後の流れ

手
続
き

①
コース
承認申請

②
授業の
履修

③
受講完了
申請

④
検定試験

⑤
資格登録

対
応
者

学校

学校
学生

学校
(学生)

学校
学生

学生

※③、④は一部のコースを除き順不同

①コース承認申請

- 各コースの設置について毎年度申請を行い、承認を受ける必要がある。
- すべての書類をJSPOに提出する。
- 原則、専門科目のみの申請は不可。共通科目と合わせて申請する必要がある（共通科目のみの申請は可）。
- 提出書類に確認事項や不備があった際は、各審査団体※から各学校へ連絡し、再提出等を求める。
- 申請にあたって費用は発生しない

※審査団体は[P16](#)参照

	共通科目	専門科目
① コース全体申請書	まとめて1部	
② 変更点一覧(自由書式)	まとめて1部	
③ コースごとの鑑文	コースごと	コースごと
④ 科目内容対応表	コースごと	コースごと
⑤ シラバス	コースごと	コースごと
⑥ 講師名簿	コースごと	コースごと
⑦ 講師個票	コースごと	コースごと

内容		期日
申請に関するご案内		2025年10月頃
新規申請	JSPOへの申請書類提出期限	2026年1月中旬
	JSPOでの申請審査・承認	2026年3月中～下旬
継続申請	JSPOへの申請書類提出期限	2026年3月中旬
	JSPOでの申請審査・承認	2026年6～7月上旬

翌年度の申請様式等の案内は、
10月中を目途に各学校のご担当者様あてに連絡予定

※アスレティックトレーナー専門科目は提出期限が異なるため、第2部で説明

- 年度ごとの申請・承認のため、該当のコースを受講する学生が在学する限り、毎年度の申請・承認が必要
- 講義名、担当講師名等の講義情報は、「科目内容対応表」「シラバス」「講師名簿」「講師個票」などのすべての書類で齟齬が無いようにする。
- カリキュラムの講義を新たに担当する講師については、「講師個票」を提出する必要がある（≡新規申請校は全講師分）。
- 書類によっては講師等の個人情報が含まれる場合があるため、送付の際はセキュリティ対策に留意する。

主な注意点:全体 提出書類の例

科目内容対応表（共通科目）

[様式3(新)]

公認スポーツ指導者養成講習会共通科目コース免除申請 科目内容対応表

【共通科目Ⅲコース】

共通科目内容	免除申請内容			
	講義名	担当教員	時間(h)	備考
コーチングを理解しよう 1. コーチングとは 2. コーチに求められる役割 3. コーチに求められる知識とスキル 4. 対他者力を磨こう 5. 対自己力を磨こう 6. スポーツの意義と価値 7. スポーツの価値を守るスポーツ権 8. スポーツの自治ーガバナンスとコンプライアンスー 9. 暴力・ハラスメントの根絶 10. スポーツのインテグリティ 11. スポーツ事故におけるスポーツ指導者の法的責任 12. スポーツ仲裁 13. スポーツ倫理 14. 時代をリードするコーチング	コーチング論 スポーツ社会学 スポーツ心理学 	体協一郎 体協二郎 体協花子 	20 20 12 	52
グッドコーチに求められる医・科学的知識 1. スポーツトレーニングの基本的な考え方と理論体系 2. 体力のトレーニング 3. スキルトレーニング 4. 心のトレーニング 5. スポーツと栄養 6. スポーツに関連する医学的知識 7. アンチ・ドーピング	トレーニング学 スポーツ医学 スポーツ栄養学 スポーツ心理学 生理学 コンディショニング論 	体協三郎 体協四郎 体協華子 体協花子 体協四三 体協和子 	12 16 14 6 4 10 	62
現場・環境に応じたコーチング 1. コーチング環境の特徴 2. ハイパフォーマンススポーツにおける今日的なコーチング 3. スポーツ組織のマネジメント 4. 障がい者とスポーツ	コーチング論 スポーツ経営学 障害者スポーツ論 	体協一郎 体協二郎 体協太郎 	10 22 6 	38
			合計	152

* 学校での1講義(90分)を2時間換算して記載することができる。

* 共通科目内容の対応は、あくまでも参考例であり、学校のカリキュラムに応じて対応させることができる。

* 学校での講義・講座の内容が確認できるシラバスを添付すること。

講師個票（共通科目）

本個票に記載された個人に、利用目的を説明するとともに日本スポーツ協会に提出されることについて同意を得ています

学校名(担当科目名):

スポーツ大学(スポーツ体力学)

〔常勤〕・非常勤

氏名

フリガナ ヤマダ タロウ

性別

生年

西暦

山田 太郎

〔男〕女

月日

〇〇〇〇年 〇月 〇日 (〇〇歳)

〒

000-0000

東京都渋谷区神南0-0-0

TEL:00-0000-0000

学歴

〇〇学専攻

西暦0000 〇年 〇月 (〔卒業〕・中退)

専

〇〇大学院(修士)> スポーツ大学大学院

門

〇〇研究科修士課程〇〇専攻

運動学

西暦0000 〇年 〇月 (〔修了〕・中退)

領域

〇〇大学院(博士)> スポーツ大学大学院

〇〇研究科博士課程〇〇専攻

コーチング

西暦0000 〇年 〇月 (〔修了〕・中退)

勤務先

名称: スポーツ大学

役職(地位・身分): 教授

住所 〒 000-0000

東京都渋谷区神南1-1-1

TEL:00-0000-0000

経歴

西暦0000年0月

A大学講師(〇〇学)

西暦0000年0月

A大学助教授(〇〇学)

西暦0000年0月～現在

A大学教授(〇〇学)

研究実績

西暦0000年0月

『〇〇〇〇に関する考察』(『〇〇〇学会雑誌』第〇〇巻第〇号)、10～20頁。単著

西暦0000年0月

『〇〇〇の研究』〇〇出版、〇〇頁。単著

西暦0000年0月

『〇〇について』(〇〇大学『〇〇紀要』10集)、100～125頁。共著

分欄のみ 必須記載事項

※共通Ⅱ・Ⅲ(旧カリキュラム)、ジュニアスポーツ指導員、スポーツプログラムマの科目を修得する場合は選択ください

ブルダウンよりご選択ください。

その他(所属学会及び学位・資格)

日本体育学会、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー

■個人情報保護について

本個票のご提出に際して取得した個人情報は、公益財団法人日本スポーツ協会 指導者養成講習会 講習・試験免除適応コースの審査以外の目的で利用することはありません。公益財団法人日本スポーツ協会の個人情報保護方針については当協会ウェブサイト(<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid/758.html>)にてご確認ください。

申請年度や科目によって様式が異なる場合があるため、最新版を使用するよう注意

- カリキュラムの総時間および「コーチングを理解しよう」の区分は、所定の時間数を満たす必要があり、時間数はコースによって異なる。
- カリキュラムの「グッドコーチに求められる医・科学的知識」、「現場・環境に応じたコーチング」は所定の時間数はないが、極端な偏りがないようにする（標準の目安は2：1程度）。
- 講師に関する書類は、基準を満たすことが読み取れる内容を記載する。
- 各学校に共通科目養成主任として、コーチデベロッパーを配置しなければならない（段階的に導入、新規校は猶予あり）

総時間数および「コーチングを理解しよう」の区分の時間数が各コースの所定時間数を超える

区分 コース	総時間	コーチングを 理解しよう	グッドコーチに 求められる 医・科学的知識	現場・環境に応じた コーチング
共通科目Ⅰ	4 5 時間	1 6 時間	所定時間なし（2 9 時間）	
共通科目Ⅱ	1 3 5 時間	4 6 時間	所定時間なし（8 9 時間）	
共通科目Ⅲ	1 5 0 時間	5 1 時間	所定時間なし（9 9 時間）	

- ❑ 「コーチングを理解しよう」はモデルコアカリキュラムの「人間力」に相当（[P9](#)参照）
 - ❑ 「グッドコーチに求められる医・科学的知識」、「現場・環境に応じたコーチング」の配分に極端な偏りがあった場合はカリキュラムの見直しを依頼することがある。
- ※標準の目安は2：1程度

国・公・私大学、短期大学、専門学校において
当該専門領域において単位を認定できる者。

- 原則、単位を認定することを学校として認める者であれば良い。
- ただし、「講師名簿」「講師個票」等に記載された、教育歴、研究実績、保有資格等の情報にて、カリキュラムにおける当該講義の講師としての妥当性が確認できない場合や疑義が生じた場合は、追加の説明や証憑書類を求めることがある。

各学校に1人、日本スポーツ協会が開催するコーチデベロッパー養成講習会を修了した専任の養成主任を置かなければならない。

□ 養成主任基準

- ✓ 共通科目コースの運営(カリキュラム編成、講師編成等)をマネジメントできる者であること
- ✓ 免除適応コースを申請する年度までに、コーチデベロッパー養成講習会を修了すること
- ✓ 当該学校の専任教員であること

💡 コーチデベロッパーとは (コーチデベロッパー養成講習会開催要項抜粋)

公益財団法人日本スポーツ協会(以下「当協会」という。)は、グッドプレーヤーを育てるグッドコーチ(公認スポーツ指導者)を養成するための共通科目集合講習会において、アクティブラーニングを主体とした学びの場を提供する。

そのため、スポーツの価値を高めるための時代をリードするコーチング(プレーヤーの目標達成に向け、プレーヤーの有能さと人間性を高めていく支援を行っていくプロセス)について正しく理解し、常に学び続けるとともに、受講者の学びを支援することのできるコーチデベロッパー(コーチ育成者)を養成する。

- コーチデベロッパー養成講習会は、推薦され、承認された者のみ受講可能
- 学校からの推薦は免除適応コース承認校のみ可能
- 毎年度3月末にJSPOから各学校へ推薦依頼を送付
- 科目によって配置義務の開始年度が異なる。

	共通科目Ⅰ			共通科目Ⅱ			共通科目Ⅲ		
令和7(2025)年度		配置 免除			免除 配置			配置 義務	
令和8(2026)年度									
令和9(2027)年度					配置 義務				
令和10(2028)年度									
令和11(2029)年度		義務 配置							
令和12(2030)年度									

<新規校の場合>

- コース設置初年度のみ猶予あり。
- コース設置承認後の、JSPOからのコーチデベロッパー養成講習会への推薦依頼に対し、該当者を推薦する。
- 受講者は当該年度中に修了する必要がある。

	共通科目Ⅰ			共通科目Ⅱ			共通科目Ⅲ		
令和8(2026)年度		配置 免除			配置 免除			猶 予 期 間	
令和9(2027)年度					配置 義務			配置 義務	
令和10(2028)年度									
令和11(2029)年度		義務 配置							
令和12(2030)年度									

共通科目以外のコース承認申請について

まずは免除・適応コース担当(tekiou@japan-sports.or.jp)までお問い合わせください。
カリキュラム内容等の詳細については、以下をご参考にお問い合わせください。

科目	問い合わせ先
ジュニアスポーツ指導員 (略称:Jr)	JSPOスポーツ指導者育成部 ジュニアスポーツ指導員資格担当
アシスタントマネジャー (略称:AM)	JSPOスポーツ指導者育成部 マネジメント資格担当
アスレティックトレーナー (略称:AT)	JSPOスポーツ指導者育成部 アスレティックトレーナー資格担当
スポーツプログラマー (略称:SP)	日本スポーツ施設協会
競技別専門科目 (水泳コーチ1 など)	各競技団体

②授業の履修

- 学生はコースとして承認されたカリキュラムの所定の授業を履修し、学校はカリキュラムにおける単位の修得状況を管理
- 正規学生、科目等履修生等の単位を修得できる者は可
⇒ 免除適応コースにおいては「**在学生**」と定義
- 聴講生等の単位を修得できない者は不可

③受講完了申請

- 資格取得の希望があり、免除適応コースの所定カリキュラムの単位を修得(受講が完了)している学生を、学校が取りまとめて行う申請。
- 学校から指導者管理システム※にて申請を行うため、学生からの申請等は不要
- 取りまとめの方法・時期については、各学校に一任
- 申請期間は年に2回

【前期】8月1日～9月30日 【後期】2月1日～3月31日

※指導者管理システムの利用には、承認校となったのちに[利用申請](#)が必要

- 学生に資格取得の(資格登録手続きをする)意思があること。
- 免除適応コースとして承認されている所定の単位を全て修得していること。
- 免除適応コースとして承認されている学校の在学生※であること ※[P33](#)参照

□ 指導者マイページの作成

- 学校による管理や、資格登録に際して必要であるため、各学生にて必ず作成。
- 学校の指導者管理システムと学生の指導者マイページを紐づける作業も必要。

<作成方法>

以下のURLから「MyJSPO」を作成し、メニューの「指導者マイページ」にログイン

URL:<https://account.japan-sports.or.jp/sign in>



<共通科目>

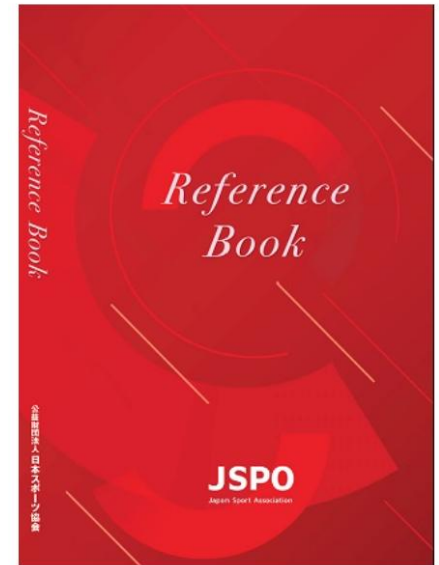
□ リファレンスブックを購入していること

- 共通科目検定試験は、リファレンスブックに基づき出題される。
- 学生個人の指導者マイページに紐づいている必要がある。

▼購入方法

学生個人→ 指導者マイページから(推奨)

学校単位→ [コチラ](#)から



<専門科目>

□ 当該資格に必要な共通科目コースの受講完了申請を、すでに申請済みであるか、同じ申請期間に申請していること。

💡 例えば、ジュニアスポーツ指導員資格には、「ジュニアスポーツ指導員専門科目」と「共通科目Ⅰ」の修了が必要。「ジュニアスポーツ指導員専門科目」のみ修了しても、最終的に資格を取得することができないため、そのような状況を防ぐために、当該資格に必要な共通科目(この場合は「共通科目Ⅰ」)の申請を要件としている。

- カリキュラムの該当授業の単位をすべて修得した際に申請するものであり、修得見込みでの申請は不可
- 申請漏れ、確認漏れ等により、期間中に申請できなかった際は、次回以降の期間に申請することになり、資格取得の時期が後ろ倒しになる。
- 「在学生」のみ申請可能のため、卒業後など「在学生」に該当しなくなった場合は申請不可。

④検定試験

- カリキュラムで学んだ内容の理解度を確認するための試験
- 共通科目、専門科目を問わず、すべての科目で実施し、申込方法、実施形態等は科目ごとに異なる。
- 詳細は実施団体※の案内に則ること。

※原則、[P16](#)の審査団体と同様

□ 申込方法:

指導者管理システム上の受講完了申請

□ 受験資格:

受講完了申請を行っていること。

□ 実施形態:

指導者マイページ上のオンラインテスト

□ 備考:

- 受験期間は受講完了申請の各期間終了後2か月
【前期】10月1日～11月30日 【後期】4月1日～5月31日
- 期間中は何度でも受験可能

□ 申込方法:

各実施団体が指定する方法

□ 受験資格:

<在学生> ➡ [P33](#)参照。

- 資格取得に必要な共通科目コースを修了している、または受講中である。
- 当該専門科目コースの受講完了申請を行っている、または1年以内に受講完了申請見込みである。

<卒業生> ➡過去に上記「在学生」であった者を指す。

- 資格取得に必要な共通科目コースを修了している。
- 当該専門科目コースの受講完了申請を行っている、または修了証明書※を発行している。

※旧制度で発行していた書類で、現在は発行していない。

□ 実施形態:

筆記試験、実技試験等の各実施団体が指定する方法

- ジュニアスポーツ指導員、アシスタントマネジャー、スポーツプログラマー
 - 学校にて学生の受験希望および検定料を取りまとめてJSPOへ申し込み
 - 申込・入金後、JSPOから問題用紙を送付⇒結果を報告

- アスレティックトレーナー
 - 第2部にて説明

- 競技別
 - 各実施団体の定めによる
 - 実施時期が近づくと詳細の案内がある。

科目	費用
共通科目Ⅰ～Ⅲ	0円
ジュニアスポーツ指導員	3,300円
アシスタントマネジャー	3,300円
スポーツプログラマー	8,300円
アスレティックトレーナー (新カリキュラム)	22,000円

□その他の競技別専門科目は、各実施団体の定めによる。

⑤資格登録

例)スポーツコーチングリーダー資格を取得する場合

共通科目 I コース履修



受講完了申請



検定試験合格※1



共通科目 I 修了※2



スポーツコーチングリーダー 資格取得

※1 共通科目は、受講完了申請後に検定試験を受験する形式 ([P41](#)参照)

※2 スポーツコーチングリーダー資格は、共通科目 I (以上)のみで取得することができる。([P16](#)参照)

例)ジュニアスポーツ指導員資格を取得する場合

共通科目Ⅰコース履修



受講完了申請



検定試験合格



共通科目Ⅰ 修了



ジュニアスポーツ指導員専門科目コース履修



受講完了申請



検定試験合格※



ジュニアスポーツ指導員
専門科目 修了



ジュニアスポーツ指導員 資格取得

※ 申込方法・実施形態等の詳細は、実施団体による。(P42参照)

- 共通科目および専門科目を修了すると、JSPOにて該当する資格を付与する。
- 登録の期日は、4月1日付と10月1日付の年2回あり、該当する期日は科目の修了時期により異なる。
- 資格が付与され、登録手続き期間になると、JSPOから本人へ郵送およびメールにて手続き案内を送付する。
- 案内に記載された期限までに本人が手続きを完了すると(主に登録料の入金)、該当の期日付で資格が有効となる。

修了から登録手続きまでの流れ

内容	4月1日付登録	10月1日付登録
共通科目＋専門科目の修了 【学生・学校→JSP0】	～11月30日	～5月31日
登録手続きの案内 【JSP0→学生】	2月上旬以降順次	8月上旬以降順次
登録手続き期間 【学生】	～3月31日	～9月30日
資格認定	4月1日～	10月1日～
登録証・認定証の送付※	手続き完了の 翌月末発送	手続き完了の 翌月末発送

※登録証および認定証は、手続き時に送付を希望した方にのみ送付

登録料は4年ごとに4年分を一括納入する必要があり、以下の種類がある。

令和7(2025)年6月24日現在

種類	金額	内容
基本登録料	10,000円※	保有する資格数に関わらず、一律でかかる登録料。
初期登録手数料	3,300円／1 資格	その資格を初めて登録する際にかかる手数料。
資格別登録料	資格により異なる	保有する資格ごとの登録料。

- 例1)スポーツコーチングリーダー資格を新規登録
基本登録料10,000円+初期登録手数料3,300円+資格別登録料0円=13,300円
- 例2)スポーツコーチングリーダー資格とスポーツプログラマー資格を同時に新規登録
基本登録料10,000円+初期登録手数料3,300円×2資格分+資格別登録料10,000円=26,600円

※現在、改定について検討中

- 送付物は指導者マイページに登録されているメールアドレスおよび住所へ送付するため、卒業等により変更が生じる場合は、登録情報を変更すること。
※指導者マイページから変更可能

- 登録手続きに関する詳細は以下のページを参照
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>

- 原則、付与された資格はすべて登録する必要があり、資格の登録が完了しなければ、免除適応コースにおける科目の修了が記録として残らない。
 - 受講完了申請の要件のとおり([P36](#))、免除適応コースは資格登録が前提となっている。
 - 養成講習会での科目の免除申請など、その後、免除適応コースの受講を活用するには、資格が「有効」でなければならない。

第2部:ATコースについて

1. アスレティックトレーナー資格について

□ 1994年に養成を開始し、2024年10月時点で5,616名が登録

JSP0が実施するアスレティックトレーナー養成講習会

- JSP0の加盟・準加盟団体などからの推薦に基づき受講者を選定
- 毎年100名程度

JSP0-ATの4つの役割

- 1) スポーツ活動中の外傷・障害予防
- 2) コンディショニングやリコンディショニング
- 3) プレーヤーの安全と健康管理
- 4) 医療資格者へ引き継ぐまでの救急対応

□ スポーツをする人の安全と安心を確保したうえで、パフォーマンスの回復や向上を支援する指導者の位置付け

□ 免除適応コース

- アスレティックトレーナー養成講習会と同じ教育カリキュラムを大学や専門学校などの承認校で履修することで、講習会・試験の一部を免除し、アスレティックトレーナー検定試験の受験資格が取得可能
- 2025年度は77校を承認
 - 2023年度：8校追加（専門学校2校、大学4校、大学院2校）
 - 2024年度：6校追加（専門学校1校、大学5校）

3. 専門科目カリキュラム、教材等について

(1) 専門科目カリキュラムについて

- 9つの講習科目で構成
- 詳細は[専門科目シラバス](#)のとおり

専門科目	
講習科目	時間数 (h)
JSPO-AT の役割	30
安全・健康管理および	90
スポーツ外傷・障害の予防	
コンディショニング	90
リコンディショニング	90
救急対応	60
検査・測定と評価	30
人体の解剖と機能	60
スポーツ科学概論	90
スポーツ医学概論	60
合計	600
講習科目	時間数 (h)
現場実習	180

(アスレティックトレーナー専門科目テキスト巻頭から抜粋)

3. 専門科目カリキュラム、教材等について

(2)教材等について

- 全6巻の専門科目テキストの購入が必須
- 学生が指導者マイページを通じて購入することを推奨
- 書店が一括で購入する場合は学校で紐づけが必要

書籍購入方法(PDF)

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/book-purchasing manual.pdf>

書籍購入時の注意事項

<https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid677.html#Notes>



3. 専門科目カリキュラム、教材等について

(2)教材等について

- 専門基礎科目はテキストなし
- 参考書籍の活用を推奨

1. 人体の解剖と機能		
	書籍名	出版社
1	アスレティックトレーナー専門基礎科目テキスト1 運動器の機能と構造－スポーツ動作の機能解剖－	文光堂
2	からだが見える 人体の構造と機能	MEDIC MEDIA
3	エッセンシャル・キネシオロジー 機能的運動学の基礎と臨床	南江堂
2. スポーツ科学概論		
	書籍名	出版社
1	アスレティックトレーナー専門基礎科目テキスト2 スポーツ科学概論	文光堂
2	スポーツと運動のバイオメカニクス	メディカル・サイエンス・インターナショナル
3	カラー運動生理学大事典 健康・スポーツ現場で役立つ理論と応用	西村書店
4	パワーズ運動生理学－体力と競技力向上のための理論と応用－	メディカル・サイエンス・インターナショナル
3. スポーツ医学概論		
	書籍名	出版社
1	アスレティックトレーナー専門基礎科目テキスト3 スポーツ医学概論	文光堂

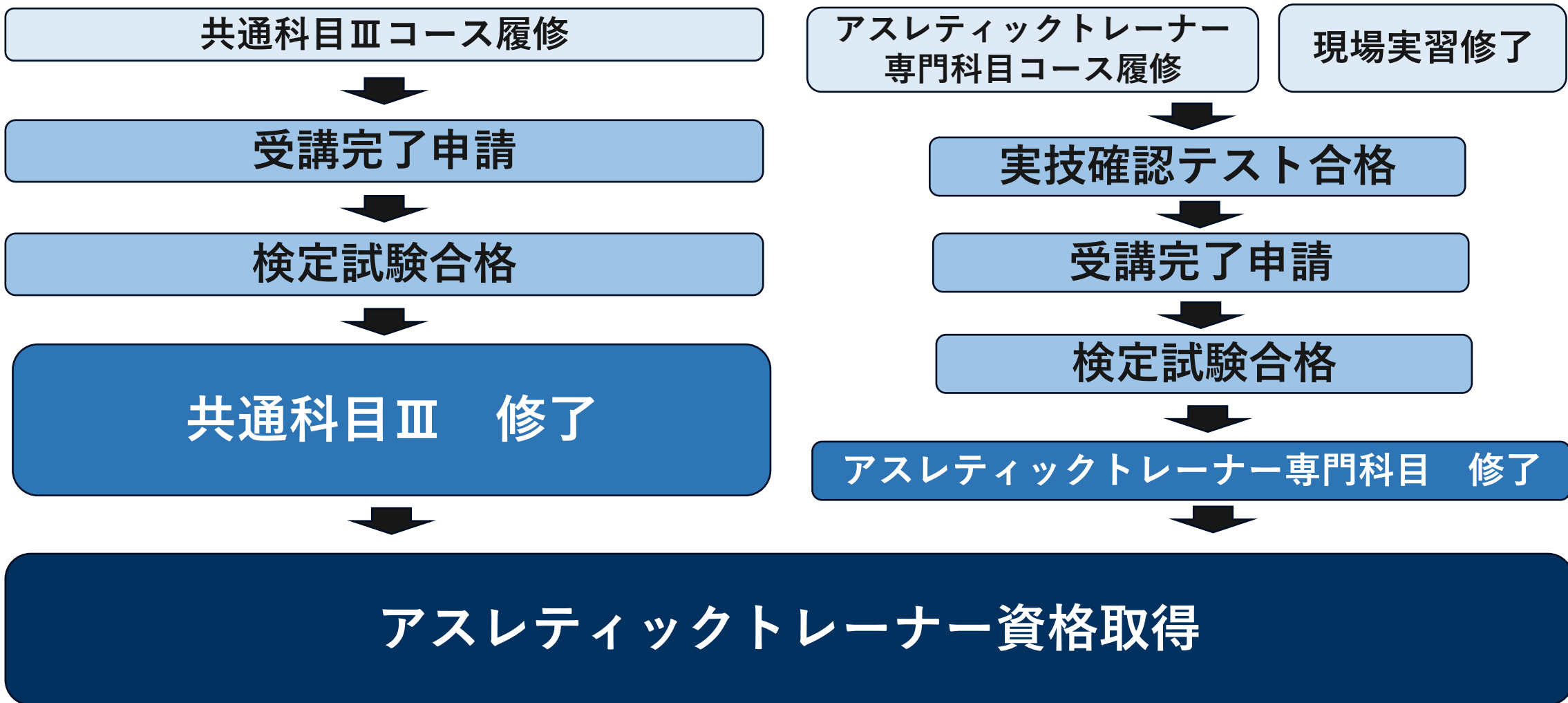
([アスレティックトレーナー専門科目参考書籍一覧](#)から抜粋)

4. 履修・受講完了申請・資格登録について

- ATコースで定める600時間の受講が完了(単位修得)している学生を取りまとめ、受講完了申請としてJSPOに申請する。
- 受講完了申請が完了している学生が、専門科目検定試験を受験できる。
 - ・ 検定試験申込まで現場実習や実技確認テストが必要になる。
 - ・ 学校は受講完了申請後に、検定試験に受験する人数分の現場実習チェックシートおよび検定試験受験名簿を提出する。

4. 履修・受講完了申請・資格登録について

<アスレティックトレーナー専門科目が新カリキュラムの場合>



5. アスレティックトレーナー申請基準について

2. 申請に関する事項

1)ATコースを申請しようとする学校は、「免除適応コース申請書」(以下「申請書」という。)を、JSPOが定める期日までにJSPOに提出すること。
(省略)

([申請基準](#)から抜粋)

3. 教育に関する事項

(1)申請校は、ATコースを履修する学生が公認アスレティックトレーナー(以下「JSPO-AT」という。)として求められる専門的な知識と技術を身につけることのできるATコースカリキュラムの実施に必要な教員及び事務職員等からなる教育実施組織を編制すること。

([申請基準](#)から抜粋)

- 教育実施組織を編制は、JSPOからの情報を学内の関係者や学生・卒業生に周知できる体制作りも含む。

5. アスレティックトレーナー申請基準について

4. 承認に関する事項

(1)申請校からの申請書を受理後、JSPO-AT部会の審議を経て、JSPO指導者育成委員会がATコースとして承認する学校(以下「承認校」という。)を決定する。

(省略)

(3)承認校がATコースとして学部・学科等を新設する際は、承認を受けているコースとは別コースとして申請し承認を得ること。

([申請基準](#)から抜粋)

5. アスレティックトレーナー申請基準について

5. アスレティックトレーナー専任教員に関する事項

(1)AT専任教員は、**大学院(修士もしくは博士課程)**を修了(**修士課程の場合の満期退学は対象外とする**)し、JSPOが開催するAT専任教員講習会を修了した者で、ATコースとして承認された年度の全ての期間において、以下に記載する全ての事項を満たしている者とする。

但し、旧カリキュラムでの承認時にAT専任教員であった者で**大学院(修士もしくは博士課程)修了**の条件を満たさない者については、別に定める研究・教育に関連する実績をもって代替することができる。

①承認校に専任(常勤)の教員として雇用されている

②JSPO-ATとして認定されている

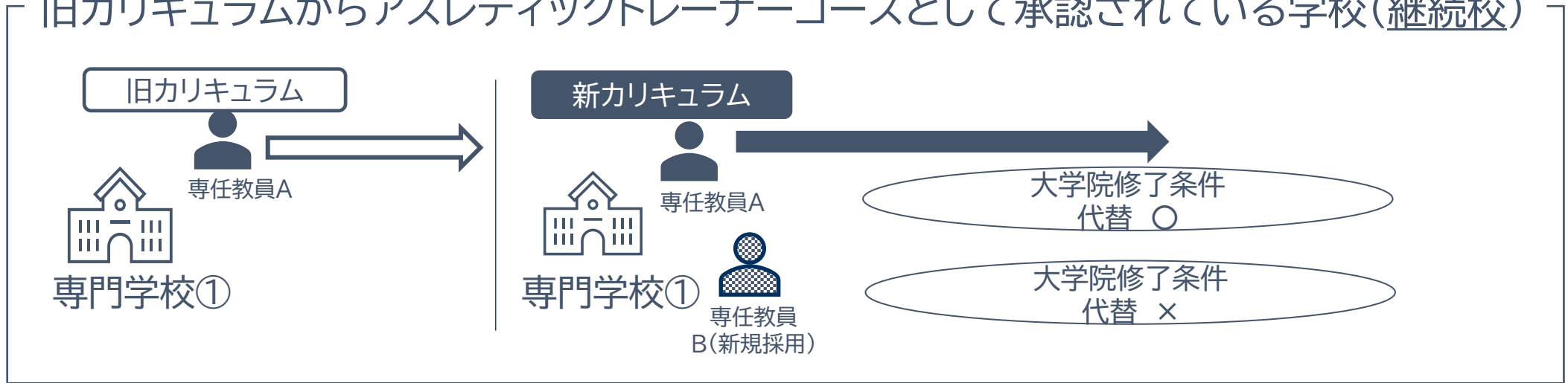
(申請基準から抜粋)

□ (例) 別のAT承認校でAT専任教員であった場合も代替可能

5. アスレティックトレーナー申請基準について

5. アスレティックトレーナー専任教員に関する事項

旧カリキュラムからアスレティックトレーナーコースとして承認されている学校(継続校)



新カリキュラムでアスレティックトレーナーコースを申請する学校(新規校)



専任教員A・B・Cは大学院未修了

5. アスレティックトレーナー専任教員に関する事項

大学院修了の条件を満たさない者における代替措置となる研究に関連する実績

条件1	対象学会の学術集会の招待講演(基調、教育、特別等)またはシンポジスト等で講演した実績がある者。
条件2	対象学会の学術集会において筆頭演者として研究発表(実践報告、症例報告を含む)をした実績がある者。
条件3	対象学会の学会誌に筆頭著者として論文が掲載された実績がある者。
条件4	対象学会の学会誌以外の学会や研究会、あるいは関連分野の雑誌や書籍への執筆実績がある者のうち、JSPOが認めた者。
条件5	対象学会の学術大会へ過去3年間で複数回の参加歴があり、JSPOが認めた者。

※条件1~4については、2007年以降の実績に限る。

【対象学会】

- ・ 日本アスレティックトレーニング学会
 - ・ 日本体力医学会
 - ・ 日本体育・スポーツ・健康学会
 - ・ 日本バイオメカニクス学会
- ・ 日本臨床バイオメカニクス学会
 - ・ 日本整形外科スポーツ医学会
 - ・ 日本トレーニング科学会
 - ・ 日本臨床スポーツ医学会
 - ・ その他、JSPOが認める学会

5. アスレティックトレーナー申請基準について

5. アスレティックトレーナー専任教員に関する事項

(8)承認校に配置すべきAT専任教員の最低人数は、現場実習を経てAT専門科目の実技確認テストを受験する学生の一学年あたりの見込人数に応じて、60名以内の場合は1名、61名以上の場合はその超える数が40名を増すごとに1名を加えた人数とする。

([申請基準](#)から抜粋)

□ (例) 実技確認テストの受験人数が100名の場合、専任教員2名が必要

5. アスレティックトレーナー申請基準について

7. 現場実習に関する事項（別紙：[現場実習チェックシート](#)参照）

（1）承認校は、学生に対してJSPO-ATの役割についてスポーツ現場等で学修する機会を確保し、JSPO-ATのコンピテンシーの修得に必要な知識・技能、思考・態度を身につけるため、現場実習教育を行えるよう努めること。」

（省略）

（3）承認校は、6月末までに毎年当該年度分の「現場実習計画書」を、3月末までに「現場実習報告書」をJSPOへ提出すること。

（[申請基準](#)から抜粋）

□ 現場実習計画書・報告書の様式はHPにあり

5. アスレティックトレーナー申請基準について

7. 現場実習に関する事項（別紙：[現場実習チェックシート](#)参照）

□ 新カリキュラムにおける現場実習のポイント

💡 現場実習実習指導者

新カリキュラムでは実習の指導ができるのはアスレティックトレーナーのみ。
また、JSPOが実施する現場実習指導者説明会に参加する必要がある。

💡 同年度の指導人数

専任教員（現場実習指導者説明会修了者）：36名以内

JSPO-AT現場実習指導者：24名以内

💡 評価方法

旧カリキュラムでは具体的な評価項目を定めず、学校に委ねていた。

新カリキュラムでは全体の時間数と実習項目を当協会指定のチェックシートで管理し、
検定試験申込時にJSPOに提出する。詳細な実習内容は各学校に委ねる。

5. アスレティックトレーナー申請基準について

7. 現場実習に関する事項（別紙：[現場実習チェックシート](#)参照）

現場実習に関するその他資料



日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目

現場実習の手引き

第1.3版

令和7年2月

目次

I 現場実習総論

1. 現場実習の手引きの位置づけ.....1

2. 現場実習とは.....1

3. 現場実習の目的.....2

4. 現場実習に関わる各指導者の役割.....2

II 承認校との連携・協働

1. 専任教員との連携・協働.....3

2. 安全管理体制の構築.....3

3. 倫理的手続き.....4

4. ハラスメント防止.....4

III 現場実習者の調整

1. 実習要項の作成.....5

2. 実習前打ち合わせ.....5

3. 実習生への支援.....5

IV 指導方法

1. 現場実習における手順.....6

2. 安全な現場実習環境の整備.....6

V 評価方法

1. 現場実習評価項目と基準.....7

2. 現場実習到達目標に基づく達成度評価.....7

3. 評価ツールについて.....7

項目		達成状況 (到達率)		達成状況 (到達率)	
項目	内容	達成状況 (到達率)		達成状況 (到達率)	
		達成状況 (到達率)	達成状況 (到達率)	達成状況 (到達率)	達成状況 (到達率)
I 現場実習総論 (到達率: 100%)					
1. 現場実習とは	現場実習が、現場実習の手引きに基づき実施されることを確認する。	○	○	○	○
2. 現場実習の目的	現場実習が、現場実習の手引きに基づき実施されることを確認する。	○	○	○	○
3. 現場実習に関わる各指導者の役割	現場実習が、現場実習の手引きに基づき実施されることを確認する。	○	○	○	○
4. 現場実習の手引きについて	現場実習の手引きが、現場実習の計画・実施・評価の根拠となることを確認する。	○	○	○	○
II 承認校との連携・協働 (到達率: 100%)					
1. 専任教員との連携・協働	現場実習が、現場実習の手引きに基づき実施されることを確認する。	○	○	○	○
2. 安全管理体制の構築	現場実習が、現場実習の手引きに基づき実施されることを確認する。	○	○	○	○
3. 倫理の手続き	現場実習が、現場実習の手引きに基づき実施されることを確認する。	○	○	○	○
4. ハラスメント防止	現場実習が、現場実習の手引きに基づき実施されることを確認する。	○	○	○	○
III 現場実習者の調整 (到達率: 100%)					
1. 実習要項の作成	現場実習が、現場実習の手引きに基づき実施されることを確認する。	○	○	○	○
2. 実習前打ち合わせ	現場実習が、現場実習の手引きに基づき実施されることを確認する。	○	○	○	○
3. 実習生への支援	現場実習が、現場実習の手引きに基づき実施されることを確認する。	○	○	○	○
IV 指導方法 (到達率: 100%)					
1. 現場実習における手順	現場実習が、現場実習の手引きに基づき実施されることを確認する。	○	○	○	○
2. 安全な現場実習環境の整備	現場実習が、現場実習の手引きに基づき実施されることを確認する。	○	○	○	○
V 評価方法 (到達率: 100%)					
1. 現場実習評価項目と基準	現場実習が、現場実習の手引きに基づき実施されることを確認する。	○	○	○	○
2. 現場実習到達目標に基づく達成度評価	現場実習が、現場実習の手引きに基づき実施されることを確認する。	○	○	○	○
3. 評価ツールについて	現場実習が、現場実習の手引きに基づき実施されることを確認する。	○	○	○	○

日本スポーツ協会公認アスリートトレーニング専門科資格キャリアアップ実務者入門プログラム					
【3】 総合実践実習プログラム 実施の概要					
実施項目	実施内容	実施の到達目標	実施の到達目標	実施の到達目標	実施の到達目標
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。
実習の目的と到達目標の明示	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。	実習の目的と到達目標を明示する。

現場実習の手引き

現場実習ルーブリック

現場実習チェックシート

5. アスレティックトレーナー申請基準について

8. 実技確認テストに関する事項（別紙：[実技確認テスト実施要項](#)参照）

(1)承認校は、学生に対してJSPO-ATのコンピテンシーに則り、測定評価(スポーツ医・科学の知見)に基づいた救急対応・リコンディショニング・コンディショニング・安全管理とスポーツ外傷・障害の予防ができる能力が身についているか評価するための実技確認テストを実施すること。

(省略)

(3)実技確認テストは、受験者1名に対して2名の検定員と1名のプレーヤー役で対応すること。なお、検定員は、別途実施する実技確認テスト検定員説明会を受講し修了した者とし、2名のうち1名は当該承認校のAT専任教員とする。

(申請基準から抜粋)

5. アスレティックトレーナー申請基準について

8. 実技確認テストに関する事項（別紙：実技確認テスト実施要項参照）

実技確認テストに関するその他資料

HP掲載

あり



日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト
実施要項

1. 目的

実技確認テスト(以下、「テスト」という)では、日本スポーツ協会(以下、「JSP」という)が定める公認アスレティックトレーナー(以下、「JSPO-AT」という)のコンピテンシーに則り、スポーツ現場においてスポーツをする人の安全と安心を確保し、パフォーマンスの回復や向上を支援するための技術を有するかを評価する。

2. 受験資格

以下のいずれかに該当する者

・ 講習・試験免除適応コースアスレティックトレーナーコース承認校(以下「承認校」という)に在籍し、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目(2022年カリキュラム対応)における全ての単位を取得または取得見込みの者

・ 養成講習会受講者のうち 1 期～3 期講習会を修了し受講有効期限内の者

3. テスト方法および内容

JSPO-AT のコンピテンシーに直結する専門科目の 6 項目を以下の 3 つのカテゴリーに分けて出題し、受験者は制限時間内に適切な実技および指導をプレーヤー役に対して行う。

なお、出題する 3 カテゴリーは、2022 年カリキュラム対応のアスレティックトレーナー専門科目テキストに記載された外傷・障害および競技・種目の組合せによって構成する。

カテゴリー	内容	制限時間
カテゴリーⅠ： 救急対応	問題用紙に記載された競技・種目、スポーツ外傷・障害の受傷部位および受傷場面(慢性疾患の場合は現在の状況に至る背景)などに基づいて救急対応の実技および指導を行う。	8 分間
カテゴリーⅡ： コンディショニング、 リコンディショニング	問題用紙に記載された競技・種目、プレーヤーのニーズ、スポーツ外傷・障害の受傷部位および受傷場面などに基づいてコンディショニングやリコンディショニングの実技および指導を行う。	11 分間
カテゴリーⅢ： 安全・健康管理およびス ポーツ外傷・障害の予防	問題用紙に記載されたスポーツ外傷・障害および受傷部位などに基づいて、テーピングの実技を行う。	8 分間

4. 合格基準

3 つのカテゴリーで合格をもって実技確認テストを合格とする。

5. 検定員・プレーヤー役

別に定める「実技確認テスト検定員・プレーヤー役就任条件」との通り。

6. 評価方法

2 名の検定員が別に定める「実技確認テスト評価基準」にもとづき、カテゴリーごとに評価(A:可、B:不可、C:危険な指導を伴うため不可)する。その評価にもとづき以下のとおり合格を判定する。

1

実技確認テスト実施要項

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト
評価基準

検定員は、受験者の知識および技術を次の 3 段階(A:可、B:不可、C:危険な実技・指導を伴うため不可)で評価する。

A:可	B:不可	C:危険な実技・指導を伴うため不可
受験者が、プレーヤーとのコミュニケーションを図り、出題課題に対してエントリレベルとして最低限必要な実技および指導が安全面を確保してできる。	受験者が、プレーヤーとのコミュニケーションを図り、安全面を確保して実技および指導ができていない。	受験者が、安全面を確保した実技・指導ができていない。

<評価の観点>

カテゴリーⅠ:救急対応

① JSPO-AT が実施できる役割の範囲を理解している。
(ファーストレスポンスの責務に反せず救急対応を行うことができる。)

② スポーツ外傷・障害および内科的疾患に関する基礎的な知識にもとづいた対応ができる。
(病態と医学的留意事項を把握して対応できる。)

③ 適切な評価ができる。
(出題内容に対する初期評価から搬送および二次評価の内容・手順に問題(患部の悪化や二次損傷の恐れ)がなく救急対応ができる。)

④ 評価結果にもとづいた救急対応ができる。(症状に合った救急対応の技能を有する。)

⑤ プレーヤーとコミュニケーションを図って医療機関に引き継ぎまでの対応ができる。
(実施する評価や救急対応をプレーヤーに伝えた上で医療機関へ引き継ぎまで行うことができる)

カテゴリーⅡ:コンディショニング・リコンディショニング

① 評価実技能力を有する。
(コンディショニング/リコンディショニングのプログラム処方に必要な機能評価ができる。)

② 評価にもとづき複数項目で構成されるプログラム作成能力を有する。
(外傷・障害特性、競技特性、フィットネスレベルにあわせ、目的に応じたプログラム作成ができる。)

③ プログラムの適切な実技指導ができる。
(デモンストラーション、不良動作の確認、危険な動作の観察などが適切に行われている。)

④ プログラム説明におけるプレーヤーとのコミュニケーション能力が備わっている。
(評価、プログラム指導およびリスク管理における必要なコミュニケーションが備わっている。)

⑤ プログラム作成および指導におけるリスク管理能力が備わっている。
(外傷・障害特性、競技特性、フィットネスレベルを考慮した症状増悪や二次損傷のリスク回避ができる。)

カテゴリーⅢ:安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害の予防

① 外傷・障害の理解とテーピングテープの種類やテーピングの手法を選択できる。

② ポジショニングが適切である。
(プレーヤーに適切な部位を指示している。リスクに配慮している。巻く側の姿勢が適切である。)

③ テープを巻く範囲・方向が適切である。
(アンダーラップ・アンカー・サポートテープの位置、方向・角度が適切である。)

④ 適切な張力で効果的なテーピングが実施できる。
(たるみ・しわ・食い込みの有無)

⑤ 手早く綺麗なテーピングが実施できる。
(時間内の完了)

最終更新日:令和 7 年 6 月 11 日

1

実技確認テスト評価基準

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト
受験者用手引き

1. 本手引きの位置づけ

本手引きは、「日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト実施要項」にもとづき実施する実技確認テストに関して、受験者が事前に確認すべき事項をまとめたものである。

2. 実技確認テストの流れ

受験者は指定された場所に集合し、テストの説明を受けたのち、以下の流れで受験する。

カテゴリーⅠ:救急対応

カテゴリーⅡ:コンディショニング・リコンディショニング

カテゴリーⅢ:安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害の予防

1) テスト前の準備

① テキストや電子機器・通信機器の電源を切る。

② 持ち込み可能物品の点検を受ける。

③ テストの説明を受ける。

【注意事項】

・ 持ち込み可能物品の点検で、プレーヤー役の安全を確保できないと判断された場合、テスト実施所に用意されている物品を使用する。

2) テスト問題の受け取り

① 問題用紙(カテゴリーⅠ・Ⅱ)を受け取る。

② 問題用紙を熟読し、実技・指導内容を考える。問題用紙に書き込むことができる。(制限時間:4 分間)

3) テストの受験

① 持ち込み可能な物品と問題用紙を持って入室する。

② テスト実施所に用意された物品を確認する。

③ カテゴリーⅠの問題用紙を音読する。

④ カテゴリーⅠの実技・指導を行う。

⑤ カテゴリーⅡの問題用紙を音読する。

⑥ カテゴリーⅡの実技・指導を行う。

⑦ カテゴリーⅢの問題用紙を受け取り、熟読する。

⑧ カテゴリーⅢの問題用紙を音読する。

⑨ カテゴリーⅢの実技を行う。

⑩ 問題用紙を検定員に渡し、退出する。

【注意事項】

・ 時間は検定員の手元の時計で計るため、受験者の腕時計はあくまで目安となる。

・ 問題用紙を参照しながら実技や指導を行うことは可能だが、手に持たずに適切な場所に置く。

・ 終了 1 分前に検定員が通知する。制限時間を越えた実技・指導はできない。

1

実技確認テスト受験者用手引き

©2025 Japan Sport Association All Rights Reserved.

70

5. アスレティックトレーナー申請基準について

8. 実技確認テストに関する事項（別紙：[実技確認テスト実施要項](#)参照）

□ 実技確認テストに関するその他資料



日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト
検定員・プレーヤー役就任条件

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目実技確認テストの検定員およびプレーヤー役は以下のとおりとする。

1. 検定員

受験者の知識・技術と評価する役割を担い、以下の条件をすべて満たし、JSPO が認めた者とする。

- ・ アスレティックトレーナー資格を保有していること
- ・ 資格取得から5年以上経過していること
- ・ JSPO が主催する実技確認テスト検定員説明会を受講・修了していること

2. プレーヤー役

テスト問題に対する受験者の指導に応じてスポーツ活動を行い、以下の条件をすべて満たし、JSPO が認めた者とする。

- ・ アスレティックトレーナー資格を保有していること
- ・ 実技確認テストにおいて受験者の実技指導に対する実技の実施ができること

3. その他

カテゴリⅢ：安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害の予防に限り、受験者がプレーヤー役となることを可能とする。

最終更新日：令和7年6月11日

検定員・プレーヤー役就任条件

* 承認校から検定員に適宜配布する。

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト
検定員・プレーヤー役用手引き

1. 本手引きの位置づけ

本手引きは、「日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト実施要項」にもとづき実施する実技確認テストに関して、検定員・プレーヤー役を務めるにあたり、事前に確認すべき事項をまとめたものである。

2. 検定員・プレーヤー役共通の確認事項

(1) テスト内容について

アスレティックトレーナー専門科目テキスト(2022年カリキュラム対応)を事前に確認する。(特にカテゴリⅠ：救急対応、カテゴリⅡ：コンディショニング・リコンディショニング、カテゴリⅢ：安全・健康管理とスポーツ外傷・障害予防のテーマに関する内容)

(2) 評価における留意事項(令和6年3月29日付「日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー(JSPO-AT)専門科目カリキュラム等の改定にあたっては」から抜粋)

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーは、スポーツ指導者の範疇を超えた行為(診断や治療等)を行わないことを前提としつつ、4つの役割に関する知識と実践する能力を活用し、プレーヤーの安全を確保したうえで、パフォーマンスの回復や向上を支援することが役割となります。そのため、プレーヤーの状態に合わせた適切な検査・測定と評価を行うことが求められてきていますと考えております。

- ・ その検査・測定と評価自体がプレーヤーの状態を悪化させるものになっていないか
- ・ その検査・測定と評価の目的が診断等になっていないか
- ・ その検査・測定と評価を行う目的が、プレーヤーの状況に合わせてコンディショニングやリコンディショニングなのか(救急対応)なのか正しく認識した上で適切に行っているか

(3) テストの公平性について

① 検定員およびプレーヤー役は、実技確認テストで知り得た受験者、テスト問題等の情報や実技確認テストの判定に関する情報を他者(受験者や関係者を含む)に漏洩してはならない。また、任を終えた後においても同様とする。

② テスト問題やテストの判定に関する情報の漏洩が発覚した場合、当協会は当該テストの実施承認および全受験者の試験実績(合否判定)を取り消すものとする。また、公認スポーツ指導者養成講習会免除適応コースとしての承認を取り消す場合がある。

3. 検定員の確認事項

(1) ふるまい・姿勢について

① 受験者の実技に支援をきたさない範囲で移動しながら受験者を評価することができる。

② 受験者に近づくことで受験者が圧迫感を感じないように注意する。

(2) 受験者とのコミュニケーションについて

① 検定員は、受験者に質問することができない。また、受験者からの質問も、継続の有無を確認する場合あるいはテストの実施に著しく支援をきたす可能性がある場合を除き回答しない。

② 受験者がプレーヤー役(実技・指導)を概ね1分間しない場合は、受験者に途中棄権を促すか確認す

検定員・プレーヤー役用手引き

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト
承認校用手引き

1. 本手引きの位置づけ

本手引きは、「日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト実施要項」にもとづき講習・試験免除適応コースアスレティックトレーナーコース承認校(以下「承認校」という。)において実施する実技確認テストに関して、承認校が事前に確認すべき事項をまとめたものである。

2. 受験者の管理

(1) 事前案内

承認校は、受験者に次の資料を配布し、実技確認テストの概要や当日の情報を事前に周知する。

- ・ アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト実施要項
- ・ アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト評価基準
- ・ アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト受験者用手引き

(2) 受験資格の確認

承認校は、実技確認テストを実施するまでに受験者が2022年カリキュラム対応のアスレティックトレーナー専門科目の履修登録を完了しているか確認のうえ、テストを実施する。

なお、免除適応コースアスレティックトレーナーコース専門科目の授業として承認されている所定の単位修了は問わない。

現場実習は、テスト受験までに終了することが望ましいが、終了していてもテストを受験することができ。ただし、検定試験までには必ず現場実習を終了していなければならない。

(3) 持ち物連絡

受験者には、別に定める「日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目実技確認テスト受験者用手引き」にもとづき、テスト持ち込み可能物品を用意するよう指示する。また、当日は受験者間で問題の内容が漏洩しないように、受験者の電子機器・通信機器および専門科目テキストの持ち込みを以下のとおり制限する。

	会場	電子機器・通信機器	AT専門科目テキスト
1	受験者待機所(テスト前)	○	○
2	テスト問題配布所	×	×
3	テスト実施所	×	×
4	受験者待機所(テスト後)	×	○

3. 検定員・プレーヤー役の管理

(1) 手配

承認校は、テスト実施所の数に応じて、別に定める「実技確認テスト検定員・プレーヤー役就任条件」のとおり検定員およびプレーヤー役を手配する。

カテゴリⅢ：安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害の予防に限り、受験者をプレーヤー役とし、複数回に分けて一斉に実施できる。

プレーヤー役は、肌の露出や身体接触を要する場合があることを念頭に手配する。

承認校用手引き

6. アスレティックトレーナーコース講師基準について

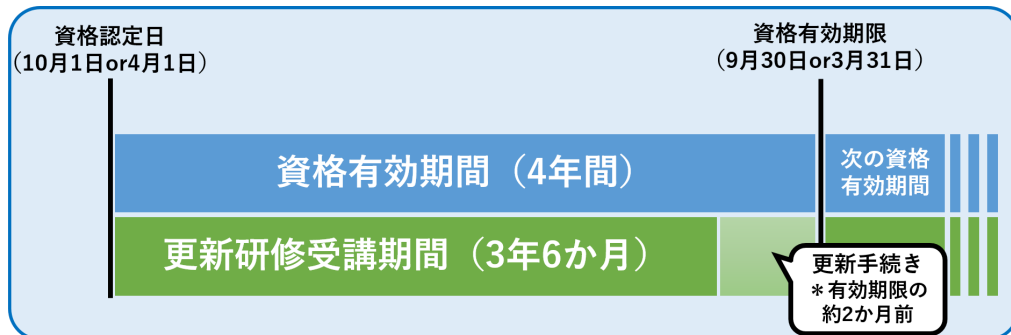
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成講習会 講習・試験免除適応コース アスレティックトレーナー(AT)コース科目別講師基準 新カリキュラム対応版		
科目名	講師基準	
1 JSPO-AT の役割 (30 時間)	アスレティックトレーナー専任教員	
2 安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害の予防 (90 時間)	大学院(修士または博士課程)修了者で以下のいずれかの条件を満たす者、または、公認スポーツドクター ・公認アスレティックトレーナーとしての認定期間が5年以上の者 ・スポーツ実践者に対する活動実績を有する者	
3 コンディショニング (90 時間)	大学院(修士または博士課程)修了者で、公認アスレティックトレーナーとしての認定期間が5年以上の者 なお、本科目の1/2以内の時間数に限り、大学院(修士または博士課程)を修了しており、コンディショニングの内容についての教育実績を有する者も認める。	
4 リコンディショニング (90 時間)	大学院(修士または博士課程)修了者で公認アスレティックトレーナーとして認定期間が5年以上の者、または、公認スポーツドクター なお、本科目の1/3以内の時間数に限り、大学院(修士または博士課程)を修了しており、リコンディショニングの科目内容についての教育実績を有する者も認める。	
5 救急対応 (60 時間)	大学院(修士または博士課程)修了者で公認アスレティックトレーナーとして認定期間が5年以上の者、または、公認スポーツドクター なお、本科目の1/3以内の時間数に限り、大学院(修士または博士課程)を修了しており、救急対応の内容についての教育実績を有する者も認める。 また、心肺蘇生部分に限り、大学院(修士または博士課程)修了者で心肺蘇生法の指導者資格を有する者も認める。	
6 検査・測定と評価 (30 時間)	大学院(修士または博士課程)修了者で以下のいずれかの条件を満たす者 ・ 公認アスレティックトレーナーとして認定期間が5年以上の者 ・ 本科目の内容について教育実績を有する者	
7 人体の解剖と機能 (60 時間)	大学院(修士または博士課程)修了者で以下のいずれかの条件を満たす者、または、公認スポーツドクター ・ 公認アスレティックトレーナーとして認定期間が5年以上の者 ・ 本科目の内容について教育実績を有する者	
8 スポーツ科学概論 (90 時間)	大学院(修士または博士課程)修了者で以下のいずれかの条件を満たす者 ・ 公認アスレティックトレーナーとしての認定期間が5年以上の者 ・ 本科目の内容について教育実績を有する者	
9 スポーツ医学概論 (60 時間)	公認スポーツドクターまたは、本科目の1/5以内の時間数に限り、大学院(修士または博士課程)修了者で、公認アスレティックトレーナーとしての認定期間が8年以上の者も認める。 なお、スポーツ歯科に限り、公認スポーツデンティストも認める。	
10 現場実習	公認アスレティックトレーナー現場実習指導者	

(講師基準から抜粋)

6. アスレティックトレーナーコース講師基準について

備考

- (1) 上記基準は、申請年度の4月1日時点で満たしていなければならない。」としているため、アスレティックトレーナーやスポーツドクターなどのJSPO公認スポーツ指導者を有する場合には余裕をもって更新研修を受講し、登録漏れがないようご注意くださいようご案内いただきたい。
- (2) 「公認アスレティックトレーナーの役割」を除く科目の講師については、大学院(修士または博士課程)修了者でない者であっても、別途研究実績および教育実績によって代替可とする。
- (省略)
- (4) において「上記基準における教育実績とは、該当の教育機関において実際に主たる教員として講義を担当し、現在も継続して教育に携わっていることをいう。」としている。
- (5) において「上記基準における研究実績とは、対外的に広く公開された図書執筆、論文執筆、担当科目に関連する学会参加、学会発表等をいう。」としており、具体的には次のページの研究実績について記載されている。



(講師基準から抜粋)

2. 出題内容：

<基礎科目>

- ①人体の解剖と機能 ②スポーツ科学 ③スポーツ医学 ④JSP0-AT の役割
⑤検査・測定と評価 ⑥アスレティックトレーナーとしての基礎的知識

<応用科目>

- ①安全・健康管理とスポーツ外傷・障害の予防 ②コンディショニング
③リコンディショニング ④救急対応
⑤アスレティックトレーナーとしての応用的知識

3. 受験資格：以下の条件をいずれも満たす者。

(1) 新カリキュラムに対応した JSP0-AT 専門科目講習（講習・試験免除適応コースアスレティックトレーナーコース（以下、AT コース）の履修者は現場実習含む）の受講が完了し、実技確認テストのすべてのカテゴリーに合格した者。

(2) JSP0 が定める一次救命処置（以下、BLS）＊資格に関して、下記の条件を満たす者。

【AT コースで専門科目講習を受講した者】

検定試験申込時点で有効期限内の認定証を有する者。

【JSP0 が実施する養成講習会で専門科目講習を受講した者】

救急対応に関する講習の受講時点で有効な認定証を JSP0 に提出し、確認済みの者。

＊ 公認アスレティックトレーナー資格更新のための一次救命処置資格保持義務に関する基準で示す BLS 資格をさす。

4. 実施方法：

Computer Based Testing(CBT)形式による五肢択一式および五肢択二式
各科目 80 問・各 120 分
会場として認定されているテストセンター（下記 URL 参照）に設置されたコンピュータを使用して受験する形式。（ <https://cbt-s.com/examinee/testcenter/> ）

5. 検定日：

春期	5 月中旬～6 月中旬
秋期	11 月中旬～12 月中旬

※ 受験者本人が、上記期間内の受験可能会場（テストセンター）の空き状況から受験日時を指定し予約のうえ受験

6. 受験の手続き：

	内容	使用システム
①	申込	指導者マイページ
②	受験料の入金	指導者マイページ
③	会場予約	CBTS 受験者マイページ

（検定試験実施要項から抜粋）

7. 受験料：22,000 円（税込）

（内訳）基礎科目：11,000 円（税込）、応用科目：11,000 円（税込）

※ 初回の受験は、基礎・応用両方受験すること。

※ 2 回目以降、片方のみ受験する場合は、11,000 円。

※ 一度納入された受験料は、欠席などのいかなる理由であっても返金しない。

8. 合格基準

合否判定は科目ごとに行い、基礎・応用いずれも 7 割以上の正答をもって当該科目を合格とし、両科目の合格をもって専門科目を修了とする。

不合格の科目については、次回以降の検定実施時期において受験の権利が有効である場合に再受験可能。

9. 合否通知：

各回の試験期間終了月の翌月末ごろに、CBTS 受験者マイページのトップ画面（ログイン後の画面）に合否を表示する。（具体的な発表予定日については、各回の開催案内にて通知する。）

[（検定試験実施要項から抜粋）](#)

10. 受験可能期間：

【AT コースで専門科目講習を受講した者】

検定試験の初回受験から起算して4年間に実施される検定試験を受験することができる。（初回受験期が2024年春期の場合は、2027年秋期が最終の受験期となる）

なお、初回申し込みはATコース承認校の在学中にのみ行うことができる。

【JSPOが実施する養成講習会で専門科目講習を受講した者】

JSPO-AT 養成講習会専門科目講習会の受講有効期間（受講決定年度の4月1日から起算して5年間）内に実施される検定試験を受験することができる。

（検定試験実施要項から抜粋）

7. アスレティックトレーナー専門科目検定試験について

CBT体験試験

現在

9ページ中 1ページ目

残り時間

59:55

文字サイズ

中 ▼

日本で最も長い河川はどれか？1つ選びなさい。

☒ 信濃川

☐ 長良川

☐ 四万十川

☐ 江戸川

☐ 石狩川

≡ 解答状況

検索

⇒ 試験終了

📖 後で見直す

← 前の問題

→ 次の問題

([CBTSウェブサイト](#)から抜粋)

7. アスレティックトレーナー専門科目検定試験について

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専門科目（新カリキュラム）検定試験を受験可能な試験会場の一覧です。
ご希望の地域を選択して会場をご確認ください。

北海道・東北 ▼	北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県
関東 ▼	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県
北陸・甲信越 ▼	新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県
東海 ▼	岐阜県 静岡県 愛知県
近畿 ▼	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 三重県
中国・四国 ▼	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州・沖縄 ▼	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

([CBTSウェブサイト](#)から抜粋)

8. アスレティックトレーナーコース申請書類の提出について

申請時期

・ 既に免除適応コース承認校

	ATコースの扱い	申請時期	備考
1	継続申請	2月	新カリキュラムでの申請が2年目以降は継続申請として扱う。
2	新規申請	12月	他資格の免除適応コースで承認を受けていて、ATコースを新たに追加するため、ATコースは新規申請の扱いとなる。
3	新規申請	12月	旧カリキュラムでATコースの承認を受けており、新カリキュラムでの申請を初めて行うため、ATコース新カリキュラムの新規申請として扱う。

・ 新たに免除適応コースを申請する学校

	ATコースの扱い	提出時期	備考
1	新規申請	12月	AT以外のコースでも免除適応コースの承認を受けていない場合は新規申請として扱う。

<申請書類に関するよくある修正点>

💡 複数書類における講師名や授業名の整合性

例:科目別対比表に記載のある授業名がシラバスに記載されていない。

💡 当協会の定めるシラバスやテキストに沿った内容

例:旧カリキュラムからテキストで用いる表現が変わっている。

💡 学びを担保できる施設環境

例:学生数に応じた広さがある。